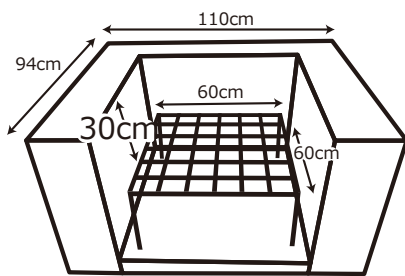




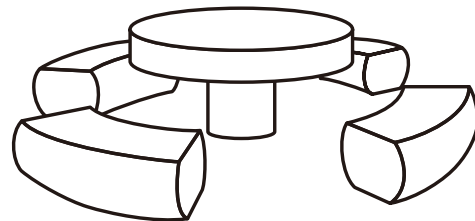
秋ヶ瀬公園
管理事務所
〒338-0835
さいたま市桜区道場4-17
048-865-7966

バーベキュー場(旧炊飯場)の利用について

- 利用時間 午前10時00分～午後5時※火気の使用は16時まで
- 利用料金 1区画(カマドとテーブル) 1日1,500円
- 1区画の利用人数 8人程度
- 午前12時までに必ず管理事務所で受付を済ませてください。午前12時までに受付ができない場合は、管理事務所までご連絡をお願いします。
- 連絡がない場合は、キャンセルとなります。
- 食材・鉄板・燃料などは持参してください。
- 利用後の灰以外は持ち帰りください。



カマド



テーブル

①～⑤②がバーベキュー場の設置場所です。(カマドとテーブル)

鴨川

- さいたま市
総合体育館
- さいたま市
桜区役所

バーベキュー場ご利用のお客様へ

- ・ 使用した炭は火を消して、かまどに残してください
(管理事務所で片付けます。)
- ・ ゴミはお持ち帰りください。
- ・ 大きな音など、他のお客様にご迷惑になる行為はおやめください。
- ・ テント、タープの設営は他のお客様のご迷惑にならないようにお願いします。
- ・ かまどのご利用となります。
- ・ ご利用時間は 17:00までです。(火気の使用は16:00までです。)
- ・ 公園内は禁煙です。

秋ヶ瀬公園管理事務所